

奈良県結核対策ガイドラインの進捗状況

	2015年 目標	2015年	2020年 目標	2016年	2017年
結核罹患率の目標					
1 結核罹患率（人口10万対）	15以下	16.8	10以下	14.1	12.7
早期発見 ー発見の遅れの減少ー					
2 発病から初診までが2か月以上の割合（％）	10以下	15.7	10以下	16.33	13.89
3 初診から診断までが1か月以上の割合（％）	15以下	21.5	15以下	22.88	23.16
4 結核患者を診察した医師からの診断日の発生届（％）	100	88.4	100	91.06	94.32
早期発見 ー接触者健康診断ー					
5 家族健診受診率（％）	100	99.0	100	98.7	98.6
6 接触者健診（家族以外）受診率（％）	100	—	100	97.8	98.5
適切な結核医療の提供 ー服薬支援の強化ー					
7 医療が必要な全結核患者中DOTS実施率（％）	100	93.0	100	99.5	99.6
8 コホート分析 治療失敗中断脱落割合（％）	5以下	2.1	5以下	4.88	1.43
9 潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療完了者の割合（％）	85以上	95.7	95以下	85.25	99.07
原因の究明および予防対策					
10 分子疫学調査（塗抹陽性患者のみ）の実施率（％）	—	48	100	41.3	82.7
11 生後1歳に至るまでの間にある者のBCG接種率（％）	95以上	97	95以上	98	97
12 小児結核罹患率（小児人口10万対）	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6

県の結核対策事業について

資料2

1. 患者の早期発見

1) 医療機関等における患者発見

- ・医師及び、その他医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を開催
- ・高齢者施設や医療機関等に対して入所・入院前の胸部X線撮影・読影の実施啓発

2) 接触者健診の徹底

- ・結核患者等健康診断事業（接触者健診・管理検診（胸部X線検査等）の実施）
- ・IGRA（結核感染の有無確認のための）検査等の実施
- ・定期病状調査（治療終了後の病状不明または治療状況不明な患者の病状把握）

3) 定期健康診断の効果的な実施

- ・大学、社会福祉施設等に定期健康診断にかかる費用の一部助成の実施
- ・高齢者施設、学校、病院、診療所、歯科医院等に対して定期健康診断の実施報告の通知

2. 適切な結核医療の提供

1) 適切な医療

- ・県内2箇所を設置されている感染症診査協議会の運営

2) 服薬支援の強化

- ・結核患者支援強化事業（H29～服薬支援専門看護師の配置）
- ・DOTS（直接服薬確認療法）の推進
（DOTSカンファレンスへの出席、服薬指導の委託）
- ・コホート検討会の開催（保健所と医療機関が連携し、治療開始時から治療終了までの継続的な患者支援の中で治療成績の分析やDOTS実施方法等患者支援の評価・見直しを行う。）

3) 地域医療連携体制

- ・医師等相談・地域連携強化事業

3. 原因の究明及び予防対策等

1) 発生動向調査体制の強化

- ・分子疫学的手法による遺伝子検査（VNTR）の実施強化
（H30～全例実施）

2) 予防接種と小児結核対策

- ・BCG接種の勧奨（接種率の低い市町村に対してはさらに個別の勧奨）
- ・近畿地区小児結核サーベイランス委員会への参加
- ・奈良医大小児科等と各保健所が連携した小児結核検討会の開催

3) 高まん延国出身者等に関する結核対策

- ・外国籍結核登録者の確実な治療に向けた雇用主との連携（保健所）

4) 院内感染・施設内感染の防止及び集団感染防止の対策

- ・奈良感染管理ネットワーク（NICN）と連携した研修会の開催

5) 結核に関する啓発および知識の普及

- ・結核健診周知ポスターを作成（H29医師会員に配付）
- ・医師及び、その他医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を開催
- ・県民への普及啓発（啓発教材等を利用した街頭啓発、デジタルサイネージ・報道を利用した啓発、奈良県結核予防会（奈良県健康を守る婦人の会）による街頭啓発、募金活動）

6) 人材の養成

- ・結核対策指導啓発（研修への参加、研修会の開催）